

【令和5年度人事評価の実施結果について】

堺市職員及び組織の活性化に関する条例第17条第2項の規定に基づき、令和5年度人事評価の実施結果について、以下のとおり公表します。

1 評価期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 人事評価対象者

正規職員、再任用職員、任期付職員

※ 堺市職員の人事評価に関する規則第3条に規定する職員（技監、交通政策監、国・府等からの派遣職員等）を除く。

3 人事評価対象人数

	管理職	非管理職	計
正規職員	584人	4,692人	5,276人
再任用職員	63人	363人	426人
任期付職員	1人	78人	79人
計	648人	5,133人	5,781人

（管理職は局長級～課長級の職員）

4 最終評価結果

総合勤務評価	I	II	III	IV	V
	100～90点	89～80点	79～60点	59～40点	39～0点
管理職	4人	87人	517人	40人	0人
非管理職	3人	834人	4,047人	248人	1人
計	7人	921人	4,564人	288人	1人

※ 総合勤務評価とは、能力評価及び業績評価に基づき算出した5段階の評語をいう。